

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月19日

【中間会計期間】 第44期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小津 浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目1番8号

【電話番号】 (03)5425-7130(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 藪野 忠久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)
トラスコ中山株式会社神奈川支店
(川崎市川崎区塩浜四丁目13番1号)
トラスコ中山株式会社名古屋支店
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)
トラスコ中山株式会社姫路支店
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	56,021	61,950	65,183	117,731	129,176
経常利益 (百万円)	3,297	4,242	4,749	7,350	8,682
中間(当期)純利益 (百万円)	1,868	2,417	2,270	4,226	5,044
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	57,718	61,513	65,156	59,798	63,649
総資産額 (百万円)	73,076	77,436	80,434	76,758	82,435
1株当たり純資産額 (円)	1,749.34	1,864.63	1,975.25	1,811.16	1,928.20
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	56.64	73.28	68.83	126.77	151.56
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	10.00	18.50	17.50	32.0	38.0
自己資本比率 (%)	79.0	79.4	81.0	77.9	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,538	2,978	665	9,937	7,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,525	3,218	1,880	5,012	7,772
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	332	731	643	665	1,350
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,252	17,858	15,295	18,830	17,153
従業員数 (名)	1,100 (357)	1,092 (399)	1,127 (424)	1,119 (366)	1,142 (399)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した半期(年間)平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	1,127	(424)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した半期平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期の国内経済は、製造業各社の積極的な設備投資の増加と個人消費等の拡大により、緩やかな回復基調の中で堅調に推移いたしました。当業界の事業環境においても国内製造業の機械設備を中心とした設備増強とこれに伴う生産稼働率の向上から派生する需要の好調が続きました。

このような環境下で当社は、製造業を中心としたユーザー層からの少量多品種・多頻度のニーズに的確にお応えするため、豊富な在庫や迅速なデリバリーを可能とする物流システムを販売店様に活用いただく積極的な営業を展開いたしました。この結果、売上高は651億83百万円(前年同期比5.2%増)となりました。利益面におきましても販売費及び一般管理費が前年同期に比べ6億29百万円増加し、83億92百万円(前年同期比8.1%増)となったものの売上高の増加と売上総利益率の改善の結果、営業利益は45億4百万円(前年同期比10.5%増)となり、経常利益は47億49百万円(前年同期比11.9%増)となりました。しかし、プラネット東海の既存建物取壊しによる除却等、固定資産除却損を6億71百万円計上したため、当中間純利益は22億70百万円(前年同期比6.1%減)で減益となりました。

(商品分類別の概要)

・切削工具

製造業における活発な設備投資と生産設備稼働率上昇の影響により、切削工具が堅調に推移し売上高は、36億4百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

・生産加工用品

国内製造業の稼働率上昇により、測定計測機器関連商品の好調に支えられ売上高は、62億27百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

・工事用品

建築・建設現場において、梯子・脚立や建築資材の受注が順調に推移する中、土木建築用品が減少したものの売上高は、64億90百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

・作業用品

研削・研磨用品、工場雑貨、梱包結束用品、化学製品の堅調な受注により当カテゴリ全体としての売上高は、112億34百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

・ハンドツール

空圧工具用品・手作業工具の堅調な売上の伸長がありましたが、H C 事業部における取引関係の見直しによる電動工具・用品等の受注が大きく減少したことが影響し、全体の売上高は、117億12百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

・環境安全用品

防災・防犯用品で売上高減少がみられましたが、冷暖房用品、保護具、安全用品等の好調に支えられ売上高は、77億39百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

・物流保管用品

国内製造業の生産設備、荷役用品や工場に設置するスチール棚の受注増加をはじめとして全般的な好調の影響により売上高は、95億64百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

・研究管理用品

研究開発関連用品、ツールワゴン等が堅調な受注の伸びを示しました。この影響により当商品分類全体の売上高は、29億37百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

・オフィス住設用品

取扱商品のプロツール特化政策により、文具用品、電化製品が受注減となり全体の売上高は、52億92百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

・その他

どの商品分類にも属さない「その他」のカテゴリーにおきましては、H C事業部における取扱商品のプロツール特化政策の影響により、ホームセンター様向けレジャー用品等の受注が減少し、当商品分類の売上高は、3億79百万円(前年同期比37.7%減)となりました。

なお、当中間会計期間より従来は作業用品に含めておりましたハンドツールを商品分類の1つとして開示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前年同期比23億13百万円減少の6億65百万円の収入となりました。この主な要因は、本年3月分より買掛金の支払条件を一律月末締の翌月10日支払に変更し、仕入債務の減少幅が前年同期比28億8百万円増加したことによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは主として有形固定資産の取得による支出の減少により前年同期比13億38百万円減少の18億80百万円の支出となりました。支出の主なものは、営業所用地等の有形固定資産の取得による支出11億43百万円と本年11月稼動の新基幹システム構築等の無形固定資産の取得による支出5億66百万円であります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額が6億42百万円と前年同期に比べ82百万円減少した結果、前年同期比88百万円減少の6億43百万円の支出となりました。

以上3つの活動結果を受け、当中間会計期間は、現金及び現金同等物中間期末残高は、前年同期比25億63百万円減少の152億95百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	3,080	7.2
生産加工用品	5,363	9.9
工事用品	5,202	0.1
作業用品	9,009	6.6
ハンドツール	9,592	0.0
環境安全用品	6,472	15.2
物流保管用品	7,629	9.1
研究管理用品	2,223	12.7
オフィス住設用品	4,165	10.6
その他	250	52.3
合計	52,988	4.4

(注) 1 金額は仕入価格によっています。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間会計期間より従来は作業用品に含めておりましたハンドツールを商品分類の1つとして開示しており、前年同期比も当中間会計期間と同様の分類で比較しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	販売高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	3,604	6.1
生産加工用品	6,227	9.7
工事用品	6,490	2.8
作業用品	11,234	8.6
ハンドツール	11,712	1.5
環境安全用品	7,739	10.8
物流保管用品	9,564	8.9
研究管理用品	2,937	15.2
オフィス住設用品	5,292	8.1
その他	379	37.7
合計	65,183	5.2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間会計期間より従来は作業用品に含めておりましたハンドツールを商品分類の1つとして開示しており、前年同期比も当中間会計期間と同様の分類で比較しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末に計画していた設備投資(新設及び除却)計画は、当中間会計期間末現在において次のように変更しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
プラネット北関東 (群馬県伊勢崎市)	土地・建物	2,300	995	自己資金	平成18年5月	平成19年4月
プラネット東海 (愛知県岡崎市)	土地・建物	3,000	1,005	自己資金	平成18年3月	平成20年2月
豊橋営業所 (愛知県豊橋市)	土地・建物	700	553	自己資金	平成18年3月	平成19年3月

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 プラネット北関東・豊橋営業所はそれぞれ投資予定額を変更しております。

3 プラネット北関東・プラネット東海・豊橋営業所はそれぞれ完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
福井営業所 (福井県福井市)	土地・建物	340	110	自己資金	平成18年9月	平成19年9月
プラネット滋賀 (滋賀県蒲生郡竜王町)	土地・建物	2,270		自己資金	平成19年3月	平成20年1月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	33,004,372	33,004,372		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 から 平成18年9月30日		33,004		5,022		4,709

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1-13	2,901	8.79
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,239	6.79
財団法人中山視覚 障害者福祉財団	神戸市東灘区西岡本6丁目8-14	2,000	6.06
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,489	4.51
小 津 浩 之	奈良県奈良市	1,210	3.67
関西商事株式会社	奈良県奈良市登美ヶ丘2丁目1番8号	1,179	3.57
小 津 勉	奈良県生駒市	1,178	3.57
中 山 哲 也	兵庫県芦屋市	929	2.81
中 山 泰 三	奈良県奈良市	767	2.33
計		16,620	50.36

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,239千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,489千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,869,600	328,696	
単元未満株式	普通株式 116,772		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,696	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株(議決権59個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町一丁目34 番15号	18,000		18,000	0.05
計		18,000		18,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,715	2,775	2,405	2,395	2,490	2,360
最低(円)	2,550	2,365	2,055	2,100	2,215	2,090

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第43期中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び第44期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		17,868		15,305		17,163	
2 受取手形		462				31	
3 売掛金		17,166		18,071		18,993	
4 たな卸資産		13,994		14,767		14,065	
5 繰延税金資産		620		732		735	
6 その他		337		281		286	
7 貸倒引当金		64		7		7	
流動資産合計		50,384	65.1	49,151	61.1	51,268	62.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		9,179		10,621		11,433	
(2) 土地		10,842		12,810		12,247	
(3) その他		2,503		2,133		2,197	
有形固定資産 合計		22,524		25,565		25,878	
2 無形固定資産		1,374		2,384		1,956	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		1,205		1,544		1,420	
(2) 保険積立金		249		102		249	
(3) 繰延税金資産		28					
(4) 土地再評価に 係る繰延税金 資産		679		679		679	
(5) その他		1,316		1,047		1,047	
(6) 貸倒引当金		327		40		65	
投資その他の 資産合計		3,152		3,333		3,330	
固定資産合計		27,051	34.9	31,283	38.9	31,166	37.8
資産合計		77,436	100.0	80,434	100.0	82,435	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	11,262		9,641		12,786	
2	未払金	730		1,125		1,751	
3	未払法人税等	1,779		1,812		2,079	
4	賞与引当金	854		872		708	
5	役員賞与引当金			25			
6	その他	336		535		311	
流動負債合計			14,963 19.3		14,012 17.4		17,636 21.4
固定負債							
1	役員退職引当金	303		302		303	
2	繰延税金負債			56		62	
3	その他	655		906		783	
固定負債合計			959 1.3		1,265 1.6		1,149 1.4
負債合計			15,922 20.6		15,278 19.0		18,785 22.8
(資本の部)							
資本金			5,022 6.5				5,022 6.1
資本剰余金							
1	資本準備金	4,709				4,709	
2	その他資本剰余金	0				1	
資本剰余金合計			4,710 6.1				4,711 5.7
利益剰余金							
1	利益準備金	1,255				1,255	
2	任意積立金	45,878				45,878	
3	中間(当期) 未処分利益	5,395				7,411	
利益剰余金合計			52,529 67.8				54,545 66.2
土地再評価差額金			1,002 1.3				1,002 1.2
その他有価証券 評価差額金			279 0.3				406 0.5
自己株式			25 0.0				34 0.0
資本合計			61,513 79.4				63,649 77.2
負債及び 資本合計			77,436 100.0				82,435 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				5,022	6.2		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				4,709			
(2) その他資本 剰余金				2			
資本剰余金合計				4,712	5.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				1,255			
(2) その他利益 剰余金							
配当平均積立金				3,800			
買換資産 圧縮積立金				37			
別途積立金				46,260			
繰越利益剰余金				4,774			
利益剰余金合計				56,128	69.8		
4 自己株式				35	0.0		
株主資本合計				65,827	81.8		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				331			
2 土地再評価差額金				1,002			
評価・換算差額等 合計				670	0.8		
純資産合計				65,156	81.0		
負債純資産合計				80,434	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		61,950	100.0	65,183	100.0	129,176	100.0
売上原価		50,110	80.9	52,286	80.2	104,754	81.1
売上総利益		11,840	19.1	12,897	19.8	24,421	18.9
販売費及び 一般管理費	1,2	7,763	12.5	8,392	12.9	16,086	12.5
営業利益		4,076	6.6	4,504	6.9	8,334	6.4
営業外収益							
1 受取利息		2		14		7	
2 仕入割引		715		784		1,466	
3 賃貸収入		68		68		135	
4 その他		55	842	89	956	80	1,689
営業外費用							
1 支払利息		0				0	
2 売上割引		613		674		1,250	
3 賃貸収入原価	2	50		25		63	
4 その他		12	676	11	711	26	1,341
経常利益		4,242	6.8	4,749	7.3	8,682	6.7
特別利益		8	0.0	5	0.0	63	0.0
特別損失		9	0.0	672	1.0	156	0.1
税引前中間 (当期)純利益		4,241	6.8	4,082	6.3	8,589	6.6
法人税、住民税 及び事業税		1,745		1,764		3,578	
法人税等調整額		78	1,824	47	1,812	32	3,545
中間(当期) 純利益		2,417	3.9	2,270	3.5	5,044	3.9
前期繰越利益		2,977				2,977	
中間配当額						610	
中間(当期) 未処分利益		5,395				7,411	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,022	4,709	1	4,711
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)				
役員賞与 (注)				
配当平均積立金の積立 (注)				
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の積立 (注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	5,022	4,709	2	4,712

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 積立金	買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,255	2,980	37	42,860	7,411	54,545	34	64,244
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当 (注)					643	643		643
役員賞与 (注)					44	44		44
配当平均積立金の積立 (注)		820			820			
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			0		0			
別途積立金の積立 (注)				3,400	3,400			
中間純利益					2,270	2,270		2,270
自己株式の取得							3	3
自己株式の処分							2	2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		820	0	3,400	2,636	1,582	1	1,582
平成18年9月30日残高(百万円)	1,255	3,800	37	46,260	4,774	56,128	35	65,827

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	406	1,002	595	63,649
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)				643
役員賞与 (注)				44
配当平均積立金の積立 (注)				
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の積立 (注)				
中間純利益				2,270
自己株式の取得				3
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	75		75	75
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	75		75	1,506
平成18年9月30日残高(百万円)	331	1,002	670	65,156

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		4,241	4,082	8,589
減価償却費		507	716	1,136
役員退職引当金の減少額		77	1	77
貸倒引当金の減少額		6	4	61
受取利息及び受取配当金		9	23	16
支払利息		0		0
有形固定資産売却益		0	0	0
有形固定資産除・売却損		9	611	83
売上債権の減少額		1,724	957	326
棚卸資産の増加額		645	701	716
仕入債務の増減額(は減少)		335	3,144	1,187
未払消費税等の増減額(は減少)		7	231	41
その他		636	97	408
小計		4,778	2,626	10,819
利息及び配当金の受取額		9	22	16
利息の支払額		0		0
法人税等の支払額		1,809	1,983	3,390
営業活動による キャッシュ・フロー		2,978	665	7,445
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		100		110
有形固定資産の取得による支出		2,061	1,143	5,783
有形固定資産の売却による収入		0	7	1
無形固定資産の取得による支出		777	566	1,624
投資有価証券の取得による支出		300	250	400
その他		20	73	144
投資活動による キャッシュ・フロー		3,218	1,880	7,772
財務活動による キャッシュ・フロー				
自己株式の処分による収入		3	2	5
自己株式の取得による支出		9	3	20
配当金の支払額		725	642	1,335
財務活動による キャッシュ・フロー		731	643	1,350
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の減少額		972	1,858	1,677
現金及び現金同等物の期首残高		18,830	17,153	18,830
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,858	15,295	17,153

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>										
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に 基づく時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 総平均法に基づく原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降 取得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 1025 486 1220"> <tr><td>建物</td><td>15～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>9～12年</td></tr> <tr><td>車両及び運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具器具 及び備品</td><td>3～6年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社使用のソフトウェ アについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるた め、当中間会計期間に負担すべき 支給見込額を計上しております。</p>	建物	15～50年	構築物	10～20年	機械及び装置	9～12年	車両及び運搬具	4～6年	工具器具 及び備品	3～6年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市 場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は、移動平均法に より算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基 づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、当期に負担すべき支給見 込額を計上しております。</p>
建物	15～50年											
構築物	10～20年											
機械及び装置	9～12年											
車両及び運搬具	4～6年											
工具器具 及び備品	3～6年											

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4)役員退職引当金 役員退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在要支給額を計上しております。 なお、平成16年3月31日をもって以後の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する又は、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が25百万円減少しております。</p> <p>(4)役員退職引当金 同左</p> <p>4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について同左</p>	<p>(4)役員退職引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は65,156百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,519百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,185百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 9,711百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要項目 主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 965百万円 給料及び賞与(賞与引当金繰入額を含む) 3,626百万円 福利厚生費 545百万円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 1,004百万円 給料及び賞与(賞与引当金繰入額を含む) 3,710百万円 福利厚生費 567百万円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 2,014百万円 給料及び賞与(賞与引当金繰入額を含む) 7,136百万円 福利厚生費 1,108百万円
2 減価償却実施額 有形固定資産 464百万円 無形固定資産 40百万円	2 減価償却実施額 有形固定資産 615百万円 無形固定資産 98百万円	2 減価償却実施額 有形固定資産 1,027百万円 無形固定資産 104百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	17,637	1,482	1,093	18,026

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,482株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,093株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	643	19.5	平成18年3月31日	平成18年6月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	577	17.5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 17,868百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 10百万円 現金及び現金同等物 17,858百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,305百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 10百万円 現金及び現金同等物 15,295百万円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 17,163百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 10百万円 現金及び現金同等物 17,153百万円

(有価証券関係)

(前中間会計期間末(平成17年 9月30日))

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	287	751	464
債券	300	271	28
その他	39	72	32
計	627	1,095	468

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	98
その他有価証券 非上場株式	11
計	109

(当中間会計期間末(平成18年9月30日))

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	338	887	548
債券	500	463	36
その他	39	83	44
計	878	1,434	556

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	98
その他有価証券 非上場株式	11
計	109

(前事業年度末(平成18年3月31日))

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	287	959	671
債券	300	259	40
その他	39	91	51
計	627	1,310	682

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	98
その他有価証券 非上場株式	11
計	109

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,864円63銭 1株当たり中間純利益 73円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,975円25銭 1株当たり中間純利益 68円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,928円20銭 1株当たり当期純利益 151円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は下記の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月30日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,417	2,270	5,044
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			44
(うち利益処分による役員賞与 金)	()	()	(44)
普通株式に係る中間(当期)純 利益 (百万円)	2,417	2,270	4,999
期中平均株式数(千株)	32,991	32,986	32,989

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記の通りであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)		65,156	
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)			
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(百万円)		65,156	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千 株)		32,986	

(2) 【その他】

平成18年11月1日開催の取締役会において、第44期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 577百万円

1株当たりの額 17円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第43期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 訂正報告書(上記(1)有価証券報告
書の訂正報告書) | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

トラスコ中山株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鎌 倉 寛 保

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安 藤 泰 蔵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

トラスコ中山株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安 藤 泰 蔵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。